

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」について

当社は、仕事と子育てが両立できる雇用環境を整備し、全社員が働き甲斐をもって元気な社員・元気な会社となることを目指して次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2017年（平成29年）4月1日～2022年（平成34年）3月31日の5年間

2. 内容

【目標1】 ワークライフバランス諸制度利用促進のための風土をつくる。

《対策1》 すまいるライフハンドブック（第3版）を作成し、社内ポータルに掲載する。

《対策2》 ファミリーデーを開催し、「職場・家庭・社員」の相互理解を目的として行う。

【目標2】 男性従業員が利用可能な休暇「配偶者出産休暇」の取得者100%取得を目指す。

《対策》 2017年7月より各支店勤務勉強会開催時に制度概要の説明をすると共に、「すまいるネット」等を活用し社内周知を行う。